

湯布院町「広徳渠碑」考

はじめに

湯布院町誌編集委員の一人志手駒男氏（玖珠郡史談会々員）の推薦で、昭和五十八年八月六日湯布院町誌編集委員に、帆足万里の撰んだ広徳渠碑の碑文解説と拓本について若干解説した経緯がある。碑は難解な漢字ばかりの白文で記されており、それについて一応の解説を成し遂げた。以来一年以上になるが、雑事にからめてそれをまとめ発表する機会を得ないまゝであつた。いずれは紹介したいと考えていた矢先、岡らすも九州大学教授秀村選三博士のご指導で、「西日本文化」に何か記せとの仰せであった。ここに広徳渠碑とそれをとりまく先賢、及びその他これに関する事項の若干をまとめてみた。同誌では、性格上あるいは紙数的にみても専門的に充分意を尽くせない点もあり、こゝに稿を改めて詳しく発表することにした。無論浅学非才の身の上、読者諸賢のご教授をお願いしたい。

甲斐素純

一 広徳渠碑

この碑は湯布院町大字川上佐土原の旧街道ぞい、佐土原公民館前に建てられている。写真を見る様に、実に堂々とした、ただ単に井路の開設記念碑に留まらず、文化的にみても県下で希有な貴重な石碑である。

それは、第一に、石碑の碑文を撰んだのが、豊後の三賢の一人帆足万里であり、極めて格調の高い美文で記されている。

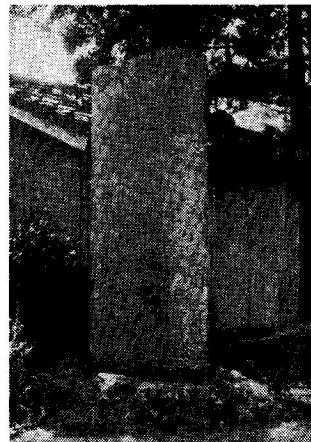
第二に、万里の碑文を清書・揮毫したのは、山内晋（香雪）という当代一流の書家である。

碑
渠幅73cm)

第三に、この碑文を同じく豊後の三賢の一人広瀬淡窓が読んで、讃美讀えている。

第四に、井路開設にあたっては、乙津（大分市）の豪商で「碁田叢史」で有名な後藤碁田（もりただ）が協力し、物心両面の援助を与えていた。

第五に、この石碑は今も現在の位置に、何ら破損することなく立派に保存されている。



この様に立派な石碑は、過去何度か小冊子や新聞等で紹介されたことはあったが、難解なため碑文の内容を充分理解できない点もあり、碑建設から約百四十二年たった現在では、地元の人も碑自体の存在は知っていても、それが何であるかはつきり判明せぬまゝ苔と埃に被われていた。最初に記した様に、その碑文をタワシ・タオルと水で奇麗に洗い拓本をとつて解説したものが、以下に記すものである。少々長いが、今までのところ井路開設に関する文書等も詳しく判明せぬ状況では、碑文に記された完成までの経過等は、非常に貴重な資料となる。

広徳渠碑（小篆）

南豐之山棉嶽尤高環其麓而邑者四曰塙原曰溫湯曰東畑曰並柳其土疏壟貧瘠遂谷寒泉所浸水田歲一收加以地高寒隕霜早殺時有厲風驟雨嘉穀不實享保以來歲在饑田疇多荒丁壯流傭年加一年民力益就窮蹙寬政中懸官諸邑在豐地者隸島原於是具疏以訴島原遣有司來檢覈以狀上懸官蠲荒田之租流傭亦稍復並柳村正溝口康長欲勸督開荒而蕪穢已久綠蕩敷焉松柏植焉灌蓋扶疏猪鹿之斯窟宅且之水泉灌溉終不克其事其子康喜能紹先志親相地勢欲引白龍溪載之高地屬民喻告民僉以為宣也因請島原島原准其請賜

銀三百両乙津後藤氏亦饋麦三百斗衆益勸超鳩工開渠渠広二尺有五寸深「三尺而贏或五尺而縮抵西平口剗巖為竇凡十有八步竇口石潤雨則潦驟作寃跨之築隄承寃渠由堤上行又作寃絕潤屬之」城峽為竇東南出広三尺而高倍之長一百二十七步東至隱山為竇広三尺高加四之一長二十八步過鶴木谷至佐土原凡一「千六百二十步以文政十年丁亥十一月始作以己丑三月畢其用民之力通六千余功銀以兩計者一千二百七十三遂斬大木」荆篠篠得水田十頃康喜喜先人之志潰于成也命曰広徳之渠欲刻石紀之來請余銘夫康喜遠謀深慮主視便宜不傷財不害」民以開永世之業自非其悃誠惻怛孚民之有素安能至於此哉余故為具書以詔後人銘曰

巖巖棉獄 維豐所瞻 環麓而邑 犅確嶄嶮 獅狼宵嗥 猪鹿昼走 墾田如藝 喬喬其莠 篓簜晰敷 松柏孔茂「憂我者老泣我子婦 格人恤恤 視下如傷 既勸且督 將闢彼荒 峴子有緝 百務其敘 乃鑿乃鑿 作于長渠」斯芟斯蠲 治于新畬民庶競臻 燧謹饗饗 匪巖匪亟 如子趨父 長渠既成 灌時稻麥 稻麥芃芃 藏無凶蓄 藏無凶蓄 鑿乎允宜 乃伐山石式憲後紀 竭久厥間 徵于余辭

日出帆足萬里撰

會津山內晉書并篆額

(碑裏側・上段)

島原候御預所高松御陳屋詰

小川仁兵衛 親興

谷川平内 孝經

小川量平 貞光

渡邊敬助 尚實

川村要左衛門 浄鄉

近藤恵左衛門 昌名

大島周左衛門成政
渡邊貞右衛門政珍
坂本吉太夫是友
藤本恕助正清

天保十三壬寅四月日維建

(碑裏側・下段)

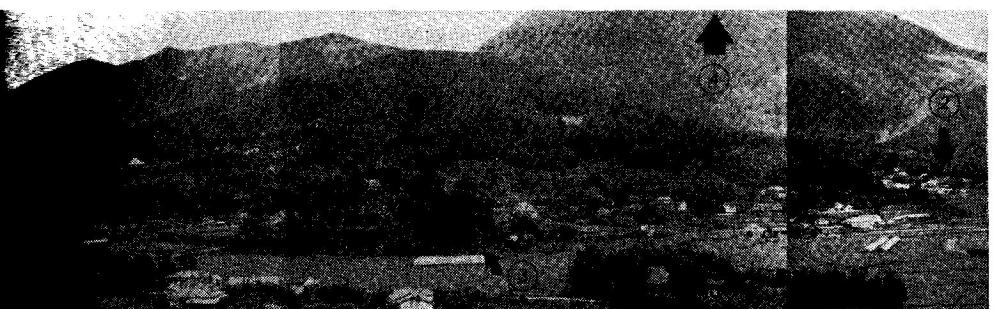
普譜總差配

| | | |
|-------------|---|----------|
| 加 | 役 | 溝口良八康喜 |
| 人夫方頭取勘定目付兼帶 | | 溝口嘉作康昌 |
| 米銀方頭取人夫加役 | | 右田平八正宣 |
| 同 | | 恵藤彌平久利 |
| 諸勘定方 | | 溝口利左衛門康清 |
| 同 | | 溝口友右衛門康之 |
| 村 | 目 | 右田寿八正吉 |
| | 横 | 恵藤銀平久基 |

油布鄉並柳邑

※備考

本文の「」は、碑文の行変わりを表わし、（ ）は筆者の注である。なお、碑文の解説・解釈にあたっては、玖珠郡史談会々長森山泰民氏のご協力を得たので、ここに感謝の意を表するものである。



旧並柳村全景～広徳井路は ①の白滝川上流から水を引き ②の佐土原に至る。
③は村の中心地にある天満社。並柳村は、かつて旅人の宿泊地になっていた。旧街道がそばを通る。④は由布岳



現在の広徳井路～大改修工事は、昭和36年11月着工し、40年3月末に完成した。

ここで広徳渠碑を、碑文に従つて簡単に解釈（意訳）してみる。

豊國の南に位置する湯布嶽（豊後富士と別称される）はここに高く、その山麓を環つて村里が四つある。その名は、塚原・温湯・東畑・並柳といい、その土地は土が黒く荒いうえに瘦せ地で、谷は奥深く、そこから流れる川の水は寒く水田を浸すのに適しない。その上に丘陵は高く塞いでおり、夏四月に落ちた霜は草を殺してしまうほどである。また時には草を殺してしまった。

は、大風や急な雨に襲われ、よい穀物は実らない。

特に江戸時代の享保（一七一六～一七三六）年間以来この様な状態が毎年続き、飢饉に苦しみ、耕地は多く荒れて働き盛りの若者は流浪して日傭いを続けた。村の田畠は益々荒れ、そんなわけで年々民力は衰え村は困りきってしまった。

寛政年中（一七八七～一八〇一）湯布院の村々で豊かな土地は島原藩の預地になり、ここにおいてこの様な窮状を箇条書に認めて村の世話人（庄屋・横目など）が島原藩に訴状を提出した。

訴状は藩に依つて取り上げられ、検査官が来て検査、調べがなされた。状上を以つて、島原藩の役人は荒田の税金や日傭いなどを明らかにし、また並柳村の村正（庄屋）

湯布院町大字川上並柳地図



- ①至今宿・森城下・玖珠 ②至朴木・賀来・府内 ③広徳井路取入口 ④広徳渠碑所在地 ⑤由布岳
——は、旧街道（永山布政所路）……は、広徳井路を表わす。

である溝口康長は、監督者としてこの荒地を開墾することを欲した。

この様にして、荒地のみで久しい間矢竹や大竹が生い茂り松や柏がはびこり、草木は四方に広がり叢生し、野原となつてゐる。そして猪や鹿がそこには住み、水泉は乏しく、灌漑は今だに成功しなかつた。

この様な父康長と村人の苦労を目の前に見ていたその子康喜は、よく先志（父の意志）を受け継ぎ、村を救うことを決心し親ら地勢を視察して白龍の渓から水を引くことを計画した。この水を高地に乗せ、荒地を開墾しようとし、村の百姓・民衆を諭し、多くの人々の意見を聞き、相談を重ねて、そのことを広く告げ、明らかにした。つまり庄屋という権力をかさに強引にことを運ぶことなく、広い衆智と民衆のエネルギーを集めたのであった。民衆の情熱に力を得た康喜は、島原藩に正式な工事の許可をお願いした。藩ではその訴えを許可し、費用として銀三百両を送った。乙津は現在大分市に属し、大野川の支流乙津川の左岸に位置する肥前島原藩の領地で、中世以来近世まで海上交通の拠点乙津港があり、その豪商後藤氏（守只）も、麦三百斗を送った。そんなこともあり、民衆は益々一生懸命に努力し、工事人夫を集め溝を開いた。

井路の広さは約七六cm、深さ約九一cmから一五〇cm位で、西平口という所で巖に当たり、それを掘り貫いて穴・トンネルを作れる。凡そ三三m。水門や石の多い谷川は、雨などの時に一挙に流れ水が溢れるので、寛という水の渡し場を作り、これを跨ぎ乗り越えて、堤防などは寛を受けて溝より上をいく。また谷は、これを作つて渡した。城峠では穴をなし東南に出る。広さ約九一cmにして、傾斜の長さは約三三m、東隱山口に至り穴をなす。広さ約九一cmで高い棚は……。長さ約五一mである。溝は鶴木谷を過ぎ、佐土原に至る。凡そ二九三〇m。

文政十年（一八二七）十一月工事に着手し、同十二年三月をもつて終わつた。その間に費やした延べ人数は約六千人余りで、経費は両に換算して一千二百七十三両という巨額に達した。

工事に際しては大木を倒し、矢竹や大竹を断ち、それに依つて開墾地の水田十町を得た。康喜は先人の志を喜び、ついに成功に導びいた。そこで「広徳の渠」と名付け、記念碑を建ててその趣旨を刻まんとし、そこで余（碑文を撰んだ帆足万里）に

その銘文を請いに来た。

康喜という人は思慮深く人望厚い人で、現世を洞察し自分の財産を減らすことなく、民衆を困らせることなく、以って末代までの偉業を成し遂げた。

この様に、民衆の手本になる様な立派な人望厚い人であるので、無事井路が完成したのである。そんなわけで、私（万里）もここに書を供えることにし、後世の人記して銘じて曰う。

（以下は、前述の様な碑文の文意を充分詠み込んだ詩であり、ここでは省略する。）

この広徳の渠は、民衆の努力や島原藩や乙津の後藤氏の物心両面に渡る援助もさることながら、「遠謀深慮主」としての庄屋溝口康喜を得て、始めて成し遂げられたことは碑文に依っても明らかである。この井路を「広徳之渠」と命名したのはこの

康喜であり、「頌徳・功徳」といった語句ではなく「広徳」としたところに、深い意味が含まれている様な気がしてならない。⁽²⁾各方面の協力と一致団結のもとに完遂された。康喜

を中心とする並柳村の人々のその広い徳で、井路は見事完成をみた。その土地の地名や水



白滝川上流～矢印の箇所が広徳井路の取入口



溝口康喜の墓～通称「オバカ」と言われる庄屋溝口家の墓地内にある。墓碑銘に「通称溝口良八、行年六十有四、嘉永四辛亥年八月十八日卒」とある。

源地の地名、川の名、庄屋の名である溝口などを冠した様な額銘（例えば、並柳渠碑、白滝渠碑、溝口渠碑）ではないところに、文化の息吹きを感じられる。

二 乙津の豪商後藤氏

碑文中に「乙津後藤氏亦饋麦三百斗」とあるこの後藤氏とは、乙津の豪商後藤守只のことである。

この乙津は、大野川の支流乙津川の左岸に位置し、中世以来近世まで海上交通の重要な拠点であり、寛政十一年（一七九九）以降肥前島原藩の領地となっている。その乙津で大名貸・回船問屋を営んでいたのが、豪商後藤家である。⁽³⁾

守只是通称弥四郎と称し、自牧斎と号す。父を守保といい、天資仁慈で事に当たっては周到、上を敬い下を恤み、風流を好む人であった。また公益のために、努力を惜しまぬ人でもあった。⁽⁴⁾父守保も守只是劣らぬ程に慈悲に富み、民衆のために努力した好人物であったことは、幕府が後藤氏に苗字を許したことからも推測できる。⁽⁵⁾『大分県人物志』（歴史図書社刊）所収の後藤碩田の項には、「祖父守保慈善に富み、凶荒に逢ふ毎に多く金穀を出し、以て貧民を救助せり、幕府特に之を賞し苗字帶刀を許し、之を世々にせしめき」とあり、苗字帶刀は後藤家にとって大変な名誉であった。

彼守只是、民衆の困窮をみて文政六年（一八二五）十月十五日、島原藩高松役所（位置は、今の大分市立日岡小学校。大分市日岡二丁目二番地）に訴状を呈上した。

奉差上願書之事

当御預所に郡村々之内海辺附又は川筋村々御普請所有之候分近年度ミ之大破に而毎度御普請奉願御手當被下置難有奉存候然るに一統村方困窮勝に而難儀仕候上銘々持地統自普請所も多く御座候而小破取繕も難行届御座候に付き格別大破と申にも無御座節も無拠恐多も御普請奉願度相難候村方も御座候得共至而之大破に無御座候而は御取上ミにも不相成儀に付無是非微か之自普取繕置候に付聊之出水高潮にも破損仕候様有之自然は御厄介にも罷成候依て乍恐私作徳米を以銀拾五貫目尤別段引除年壹割の利付に而借付置石利利息壹ヶ年銀壹貫五百目宛拾ヶ年之間都合銀拾五貫目御役所へ献納仕度奉存候既に去る

文政四年春由布院郷沼川埋れ御田地に障り難渋仕候に付川浚存立候得共人足過分相懸り候儀に而困窮之村々に而辻も行届不申御普請所に付御公儀へ被下銀拝借等奉願候段も恐多殊心配仕候趣承知仕候に付扶食として私作徳米之内麦安弐百俵差出申候所右に而都合能川浚出来仕御田地無滯耕作出来仕候様相成申候依而前所奉願通銀毫貫五百目宛年々奉差上候分御役所へ御団被置前書御普請所自普請所破損村々自力に難及節右之内に而御取救ひ出来可申分は右之内より御差下御普請被仰付被下置候はば下方大に為節に相成当分自然と御公儀御厄介も薄く相成可申儀と奉存候毎々

御公儀從御手當又は拝借等被為仰付候段恐入奉存候に付何卒少々に而も御為筋相難度心願に御座候得共何分不仕心底候得共余り些細之儀に而奉願候も恐多奉存候得共誠に 御料所に安住仕莫大之蒙御恩沢候為冥加乍聊此段奉願上候何卒願之通御聞濟被下置度候はば難有存奉候依而此段奉願候以上

未十月十五日

高松御役所

後藤弥四郎

(『大分郡伝蹟録』)

これに依つて、当時の村の災害に苦しめられた困窮の状況がよく分かる。まさに、「自然は御厄介にも罷成候」であった。この願書によれば、文政四年に自分（守只）が扶食として麦二百俵を自費で提供し、湯布院郷の埋れた沼川を川浚えし、堤の修復を行つた。そしてそれは一応の成功を修めたことが分かり、これを例にとって藩預地の村々の民衆のために、銀拾五貫を御役所に献納したい旨を願い出ている。これに依れば、「文政四年春由布院郷沼川埋れ御田地に障り難渋仕候に付」とありここでは決して広徳渠のことを示していない。碑文にも、「以文政十年丁亥十一月始作以己丑三月畢」とある。それ以前にもこの井路に関し開設の試みがなされたことは碑文にも証されているが、後藤氏が直接関わったことは記されていない。ではなぜ、ここでこの様なことを記すのかと言うと、それはかつてこの碑を紹介した諸書に、後藤守只の功績のみが特筆大書されている傾向があるからである。以下、若干その箇所を紹介してみよう。まず「青色」昭和五十年十二月号の「秘められ

た郷土の史跡——広徳井路の碑——であるが、それに依ると、

後藤守貞は、地元の人々に對し、復興のために水路の建設をうながすとともに、当時の支配者であった島原藩に建白書を差出して、銀三百両を支出させ、自らも麦三百斗を寄付した。

とある。無論後藤氏は側面的な協力は惜しまなかつたであろうが、この井路開設の場合は、碑文に依ると直接には守貞ではなく、村の有志が願い出ている。^⑥

またこの後藤家の功績に対し地元湯布院では、「明治の末年頃までは、毎年末に地元の代表者が、後藤家にお礼のために参上していた」と記している。『大分郡伝記録』（明治四十五年発行）では、「村人今に於て其徳を称せり」とある。この様な後藤家に対する感謝の念は、いつ頃まで続いたのであろうか。説明の最後に、「碑文は日出町の儒者帆足万里の撰で、広瀬淡窓も碑の前を通るとき、乗物から降りて万里に敬意を表したという。」とある。しかし碑文の最後にある「会津 山内晋書井篆額」のことは、何ら記されていない。

次に昭和五十二年六月由布院小学校PTA発行の『郷土の誇り史跡・名勝・記念物の解説「ふるさと」を勉強しよう』（阿武豊著）、また朝日新聞昭和五十五年十一月二十二日付の「石碑をたずねて——広徳染碑——」でも、解説は前者とほど大同小異である。ここでも、

碑文の漢文は、帆足万里が記したとされる。建立の翌々年には、広瀬淡窓が碑の前で詩を詠んでいる。「が、いまの世の中人情・紙風船」（阿武さん）、守貞の業績を知る人は、地元にもほとんどいない。

とある。山内晋について、ここでも不問に付している。このことは、何を意味するか。つまり湯布院町では、彼がどういう人物であったのか、今まで判明せぬまゝであったためであろう。

三 会津出身の書家山内晋

それではここで、今まで何者が判明せぬまゝの山内晋について、若干記してみたい。まず『大日本人名辞書』（講談社刊）に依ると、

ヤマノウチ カウセツ 山内香雪 書家 名は晋、字は希逸・香雪と号す通称は熊之助、陸奥会津の人、香雪生れて書才あり五歳字を学び八歳学に入り抜年に入進む屢々筆研の誉あり遂に廩米を賜ひ専ら書法を学ばしむ二十二江戸に出でて遍ねく龜田鵬斎・大窪詩仏諸家の説を叩き最後贊を市河米庵の門に執り親炙多年出入必ず従ふ香雪筆法の進む得る此に在り二十五西京摂に遊び諸名家に歴謁し遂に長崎に抵り清人江芸閣に就いて書法を問ひ大に悟道する所あり帰途の後始めて墨場を鋸匠町に開き以て教授す名聲稍々起り弟子蟻集し諸候大夫聘して其の業を問ふものまた數十百人香雪性梅花を愛す嘗て自から晋唐以下梅を詠ずる詩数千首を集めて十五巻と為し梅花集と名づく者はす所名家手簡二十巻世に行はる他未だ刻に入らざるもの墨海探珠・古筆珍奇等数十種あり万延元年二月三日病みて死す年六十二、銀台粟王寺に葬る（碑銘）^⑦ とある。これに依つて山内晋が通称を熊之助といい、香雪と号し、会津の人で書に秀で、市河米庵という当時書道の大家で詩人としても有名な学者に師事し、名を天下に轟かした人物であつたことを知り得た。また彼が二十五才の時長崎に赴き、清の江芸閣に就いて書を学んだことも分かる。前書には、「二十五西京摂に遊び諸名家に歴謁し遂に長崎に抵り」（この西は歳の誤植か）とある。山内の長崎までの詳しい日程は分からぬが、彼はその途中日田で広瀬淡窓に会つてゐる。そのことは、淡窓の日記である『遠思樓日記』卷四の文政七年（一八二四）の項に、「九月朔会津諸生山内熊之助來見、米庵門人善書者也」と記されていることから分かる。淡窓も、米庵門人で当时二十五才の山内晋が、書で名を成していたことを知っていたわけである。時に淡窓四十二才。彼が淡窓にだけ会いに日田まで来たのか、あるいは他に目的があつてのことか。日田にいつまで滞在したのかなど、淡窓の日記のみでは分からぬ。後の天保十三年（一八四二）彼が四十三才の時、彼の筆になる碑が日田にはど近い同じ豊後の湯布院の地で、井路の開設記念碑として立派に建てられようとは、いったい誰が想像し得たであろうか。この広徳井路は、淡窓と香雪との出会いから約三年三ヶ月後の文政十年十一月に工事が始まり、同十三年三月に終了してい

る。実際に碑が建てられたのは、それから約十三年後の天保十三年四月のことである。

帆足万里の撰になる碑文と、それを清書した書家山内晋は、当時六十四才と四十三才であった。その記念碑を建立後約二年半経過した天保十五年に、府内（大分）に行く途中の広瀬淡窓が駕籠を降りてその碑を観たのが、彼六十二才の時であった。碑を眼前にして、二十年前に一度だけ会ったことのある会津の諸生で書を善くした山内熊之助（名は晋）のことを、淡窓は覚えていたであろうか。彼の日記には何も記されていないが、書法といい、万里の撰文を清書したほどの人物でもあり、きっと思い起こされたに違いない。

昨年の八月、湯布院町誌編集委員の諸先生方に、この碑文の解説を依頼されたが、それを機会に彼の出身地会津の市立会津図書館に、山内に関する資料の紹介をお願いした。それに依ると、

当館所蔵の山内香雪関係資料お送り致します。ただし、どれも似たような内容で、残念ながら今のことろこれくらいしか見あたりません。又、貴地と香雪とを結びつける資料もないようです。（昭和五十八年七月三十日付、市立会津図書館資料係からの返信）

とある。同封して送付された資料（コピー・抜き刷り）を発行の順に記すと、『北陽史談』第三巻第八号（昭和四年刊）の「書家山内香雪伝」・『会津の書林』鈴木茂雄著（昭和四十七年刊）の「山内香雪」・『会津の書道史』長島幽翠著（昭和四十七年刊）の「山内香雪」・『歴史春秋』第十二号「会津藩における滝本流書法の伝承者たち」問島勲著の「山内熊之助晋」、以上である。

これらは、「三会津出身の書家山内晋」の最初で紹介した「大日本人名辞書」の項とほど同じ表現であり、それを出るものではない。なお山内が当時書の大家として名をなしていたとはいえ、碑文の揮毫をなぜ彼に依頼したのか。その方法、相互の関係など定かでない。ただ考えられることは、まず第一に当時高名な香雪だけに、広徳渠碑に關係した人物、つまり碑文を撰した帆足万里（実際は彼の高弟米良東嶋の代作）、開設にあたり後援した後藤氏（当時の当主は、子の磧田。父守只是天保九年九月に逝去）あるいは湯布院の並柳村及びその周辺の土地を預かる肥前島原藩の藩主松平氏などと何ら関係がなくとも、彼の名声と

人物を見込んで正式に揮毫を依頼したのかも知れない。あるいは、これらの誰かと何らかの交流を持つており、その上にたつて彼に白羽の矢がたてられたのかも知れない。

おわりに

ここでは、広徳渠碑の碑文紹介とその中に記されている事項の若干についての考察を記しただけである。万里と共に豊後の三賢の一人にあげられる瀬淡窓が、府内に行く途中その碑文を読んで讃め讃えていることや、表向きは万里の撰とはなってはいるが、実際のところその高弟の米良東嶠の代作になることなどについては、ほとんど記していない。これらについては、次回でもう少し詳しく記すつもりである。またこれらを通じて、淡窓と万里との繋がり、湯布院と淡窓・万里などについて、その一端を回を追つて記してみたい。読者諸賢のご教授・ご指導をお願いする。最後になつたが、この稿を記すにあたつて湯布院町の志手駒男氏に多大なご協力を得たので、併わせて感謝の意を表するものである。

注

- ① 広徳井路の開設にあたつて、多大の功績を残した地元並柳村の庄屋溝口家の子孫は現在神戸市におられ、湯布院町には住んでいない。ただ同地区の主に明治以降の関係文書類が多数あり、現在財産管理組合の組合長（江藤一夫氏）が責任を持って保管している物に、若干この井路に関する物も含まれている。それは大正十五年の広徳井路改修に関する文書類であり、江戸期この水路が開設された当時の資料類は一切含まれていない。

なお明治十八年六月に脱稿された『豊後国速見郡村誌』では、「大溝・六所溝」のことは記されているが、「広徳渠」のことは何もない。

ただ各村に下調書を徵し、それらをもとに郡村誌は編纂されたのであるが、この広徳渠が所在する北由布村の『北由布村誌』（緒言に依ると、明治十七年本県庶務課の依頼に依り当時の戸長衛藤市造が起草し、溝口博水翁が校閲した物）の「川上村」所収の「溝渠」の項には、

廣徳渠 本村白瀧川字白瀧ヨリ村内字佐土原ニ至ル延長式拾四町五拾間幅三尺中間竇ヲ窄ツ三ヶ所長四町六間竇口三尺高之倍文政十年十

一月ヲ以テ始メテ作リ全十二年三月成功ス耕地拾武町五反歩ノ灌漑ニ供ス

とある。ここではこの他に、「大溝・六所溝」の説明もある。また前述の保管文書に依ると、旧並柳村には若山組として「岩井路・若杉井路」、並柳組として「広徳井路・大井路・江子井路・宇土井路・水ノ口井路」など、大小多くの井路が作られていたことが分かる。この広徳井路の管理人を二十数年間していた地元の右田徳一氏によると、「大井路・江子井路・宇土井路・水ノ口井路」は、この広徳井路の分水と涌き水を引いたもので、広徳井路と一連の物であるとのこと。今後の調査で、これらに関する資料・文献等判明するかも知れないが、管見の範囲ではこれくらいである。

② この点に関して、加藤賢成編の『東嶋存稿』中の碑文では「康徳之渠」とあるが、東嶋の師万里は「広徳之渠」と改めた。この康は、父康長その子康喜の康でもあり、溝口氏の通字となっている。米良東嶋は、溝口氏の徳を讃え、「康徳」としたのかも知れない。関係はないと思われるが、この溝口氏の菩提寺である法蓮寺の山号が、「高徳山」である。また藩命により万里を葬った丘陵を、「康徳山」という。現在の墓地がある小山である。実はこの碑文は、万里の高弟である米良東嶋の代作になる。詳しくは後述する。

③ 「角川日本地名大辞典」44・大分県参照

④ 「大分郡伝蹟録」参照。明治四十五年三月・大分郡役所発行。

⑤ 参考までに記すと、淡窓が「多年学業相励ミ、世上手広ク教授致シソロニ付、苗字帯刀、永々差免ス」として、幕府から正式に許可されたのは、天保十三年十二月であった。そしてこの様に有難いことは先祖の御蔭であるとし、「其余慶我身ニ鍾マルモノナリ、此篇余慶鍾身ヲ以テ、題号トスルコト、此竟ヲ表スルモノナリ、」（『懐旧樓筆記』）としている。そして「慶鍾身七」の最初に、この苗字帯刀許可に關して詳細に記している。かくしてこの様に詳しく記すのは、世間に誇張するためではなく、この様な光栄を子孫をして忘却させないためであるとしている。この中に乙津の後藤氏のことも記してある。

當懸初ハ諸侯ノ國ナリシカ、後ニ公領トナリテ、已ニ二百年ニ近シ、支配ノ地、時ニ増減アリ、多キ時ハ十七八萬石ニ及ヘリ、其内ニテ、土人ニ苗字帯刀永々御免ノコト、嘗テ舊例ナシ、百年前、土民党ヲ結ヒ、上ヲ犯スコトアリシトキ、莊屋ニハ功ヲ立ツルコトアリ、苗字帯刀ヲ許サル、帯刀ハ其身ニ止リ、苗字ハ子孫ニ伝フヘシトナリ、今ノ千原欣右衛門力家、其一ナリ、近年ニテハ、草野忠衡門三世

苗字ヲ許サレ、家弟久兵衛ト、小迫藤左衛門ト、一世苗字ヲ許サル、其他遠境ニハ、小浦ノ和喜氏、乙津ノ後藤氏、世ニ苗字ヲ称ス、外ニ其類アリヤ、聞キ及ハス、豆田町ノ年寄、及医師ノ苗字ヲ称スル、皆私ニ用フル所ニシテ、公辞アルニ非ス、又天草、松浦等ノ地、久シク諸候ニ属セシ者、其大庄屋ナト、國主ヨリ帶刀ヲ免サル、コトアリ、又脚足輕ノ類アリ、後年當懸ノ支配ニ属スルニ及シテ、偶ニハ舊例ニ困循シテ、之ヲ用フルモアリ、畢竟公許ニハ非ス、處士帶刀ノ事、公廷ニテハ至ツテ重キコトナリ、百年前、京都ニテ浪人ノ双刀ヲ帶スル者、伊藤仁齋ノ一家ニ止マルコト、閑散余録ニ見エタリ、今ハ其例ニヨリテ、殖エタルナルヘシ、當時諸候ノ國ニテハ、大莊屋ノ類、又ハ町人金ヲ獻スル者、往々帶刀ヲ許サレ、或ハ分外ノ格ヲモ許サルモアリ、ミナ候國ノ私ニシテ、公朝ニハ貫カヌ事ナリ、故ニ公事ニ付テ、我官府ニ出ツル時ハ、刀ヲ去ツテ、土民ト一列ニナルコトナリ、今此ニ其ノ事ヲ委シク錄スルコト、世人ニ誇張センカ爲ニ非ス、非常ノ光榮ヲ蒙ルコトヲ明ニシテ、上恩ノ莫大ナルヲ著シ、子孫ヲシテ忘却セサラシメンカ爲ナリ、（『淡窓全集』上巻・六五一六五二頁）

⑥ 筆者は、この井路開設に關し他の文書類を管見していないが、いずれにしても湯布院町誌編纂に於ける郷土史料の発掘が待たれるところである。もしこの井路に關する資料等をご存知の方は、ご教示願いたい。

⑦ いちかわべいあん 市河米庵（一七七九—一八二五）江戸時代末期の書家。名は三亥（みつい）、字（あざな）は孔陽、米庵はその号である。寛齋の子、米庵は父寛齋に教育され、また林述齋や柴野栗山に学び、父と同じく前田家に仕えたが、書の教授をもって広く門戸を張り、その門人は五千人をこえたという。彼の書は父のほかに、中國では米芾（べいふつ）や顏真卿（がんしんけい）を学んだが、二六歳のとき長崎におもむいて明や清の書をみてからは、それに深く影響された。そのため、きびしさといった面がとぼしく、また人物が氣骨に欠けていたので、明治以来は卑俗の書としてきらう人々が多い。しかし、趣味的なものを排して、格調の正しさを目指した努力は軽視できない。（書譜）（墨談）（筆譜）（書画題跋）（墨場必携）などの著書があり、所蔵の書画などを集めた（小山林堂圖錄）もある。また、七十六歳のときに立てた米庵河翁寿藏之碑が、東京都荒川区西日暮里三丁目の本行寺にある。（藤田経世）（『世界大百科事典』平凡社所収）

⑧ ごとうせきでん（後藤碩田）（一八〇五—一八八二）大分郡乙津村（現大分市）の人。通称今四郎、字は大化、家は代々富豪で、紀州

徳川家、岡藩中川家、臼杵藩稻葉家などの用達であった。父守貞は高山彦九郎らと尊王を唱えたため磧田もその影響を受ける。帆足万里に漢学、田能村竹田に詩画、渡辺重名に国学、熊本藩池田慶太などに砲術を学ぶ。歴史・考古学研究などに努める一方、兵を募り軍法を教授したため一八四二年（天保十三）幕府から謹慎を命ぜられた。その後、京都に行き有栖川宮、中山家に出入りし、ペリー来航に際して小河一敏らと大いに攘夷を唱える。府内藩にも尊王説を主張した。一八七一年（明治四）西寒田神社主典になり権大講義まで進んだ。著書に六百巻にのぼる『磧田叢史』のほか、『大化帳』『石垣原戦略考』『豊後国図田帳考證』がある。（豊田寛三）（『大分県百科事典』所収・昭和五十五年十二月・大分放送発行）

（昭和59年12月3日稿了）

■
・九重町教育委員会社会教育指導員

大分県地方史料叢書(三)

豊前国村明細帳(二)

豊前国六六八ヶ村の村名、村高、領主名を記した豊前国高帳の他、宇佐郡下麻生村、宇佐村、元重組、田口組、下毛郡今津組、宮園村、中摩村の村明細帳など八編を収録。近世史研究必備の書。

（会員二〇〇〇円、会員外二五〇〇円・送料共）

発行所 大分県地方史研究会

大分県地方史料叢書(一)

豊後国村明細帳(九)

肥後領大分郡高田手水「高田風土記」ほか海部・国東・速見郡の村明細帳五篇収録。
近世史研究必備の書。

（会員二五〇〇円、会員外三〇〇〇円・送料共）

発行所 大分県地方史研究会